破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３０号

北海道芦別市南一条東２丁目９番地の15
債務者　川原　　茂
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第１９４号

神奈川県中郡大磯町国府新宿747番地10
債務者　青木　　浩
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２６１号

神奈川県厚木市下川入324番地５
債務者　佐藤　英幸
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２５号

福岡県豊前市大字久路土909番地
債務者　宮崎　昭一
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第１３号

福島県南相馬市原町区上町２丁目31番地　スターコーポ102号室
債務者　池田　真治
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第１８５号

滋賀県栗東市安養寺１―12―14　﨑村浩史方、外国人登録原票上の住所大津市皇子が丘２丁目３番20号
債務者　玉木勇也こと　孔　　勇人
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６００号

京都市西京区桂坤町12番地２　コーポ藤岡105
債務者　今西　　宏
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８６６号

札幌市南区真駒内緑町３丁目２番４―104号
債務者　城宝　純一
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１６５号

札幌市北区太平７条５丁目１番11号
債務者　増井奈穂美
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５２号

東京都港区麻布十番２丁目８番３号　スピカレジェント202
債務者　奥山　秀樹
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６３号

京都府宇治市二尾膳前谷８番１、住民票上の住所京都府宇治市木幡檜尾30番地の７
債務者　コムギコ　ＰＥＣＡＮ’Ｓこと　永田　淳子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８０９号

名古屋市中区大須３丁目24番21号　ライオンズマンション大須812号
債務者　鬼頭　正人
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場　雄一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５号

長野県上田市上田2558番地４
債務者　冨山　真人
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第５９５７号

神奈川県川崎市川崎区渡田山王町17―６　アネックスＳＵＧＡ南Ｂ―１
債務者　宮澤　義明
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　厚
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部